

各中学校の部活動一覧

	部活動	大正東中	大正中央中	大正西中	大正北中
運動部	軟式野球	○	○	○	○
	陸上競技	○			
	ハンドボール		○★		
	ラグビー				○（男子）
	ソフトテニス	○		○	○（女子）
	硬式テニス				○（男子）
	水泳		○ 令和8年度募集なし		
	バレーボール	○（女子）	○	○（女子）	○（男子）
	バスケットボール	○	○（男子）	○	○
	バドミントン	○（女子）			○（女子）
	柔道	○			
	剣道	○	○		
文化部	吹奏楽（合奏）	○	○	○	○
	美術	○	○	○	○
	演劇				○
	家庭科	○	○		
	茶（華）道	○	○		
	読書			○	
	囲碁将棋		○		
	文芸				○ 令和8年度募集なし
	技術工作	○			

注意 令和8年度以降の活動を確認するものではありません。

★拠点校方式合同部活動（大正区モデル）

拠点校方式による合同部活動について

令和6年度より、大正区内の市立中学校では、次のとおり「拠点校方式による合同部活動」を実施しています。この活動はしばらくの期間、試行実施としており、活動を確約するものではありません。

1 趣旨

中学校においては、学校の小規模化、指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営に困難な状況が出てきています。そこで大正区内の市立中学校では、中学生にとって望ましい部活動が展開されるように「拠点校方式による合同部活動」を実施しています。

大正区における「拠点校方式による合同部活動」は、運動部において就学予定の中学校に活動したい部活動がない場合に、大正区内の他中学校の部活動で活動できる制度です。（※ 勝利至上主義のための合同部活動ではありません。）

2 実施部活動

令和7年度は、大正中央中学校 ハンドボール部(男女)で試行実施しています。
令和8年度の実施部活動は、令和8年5月中旬ごろに決定します。

3 実施期間

- ・原則として1年間（年度単位）とします。
- ・土日祝、長期休業期間を活動日とします。
- ・平日の活動については、受入校との相談によります。

4 留意点

（1）参加の承認について

- ・原則として、教師、保護者の引率を必要としない生徒を対象とします。
- ・受け入れの可否については、受入校の顧問と校長が協議のうえ、決定します。
- ・参加生徒及び保護者は、受入校の部活動規定（規約）に従って活動するとともに、活動中は受入校の生活指導に従うことへの同意が必要です。

（2）受入校までの移動について

- ・移動は徒歩を原則とし、必要に応じて交通機関を利用してください。
- ・移動にかかる経費は、参加する生徒の保護者負担とします。
- ・休日の公式戦および練習試合等における移動手段は、受入校の指示に従ってください。場合によっては、自転車での移動も可としますが、移動に際しては保護者の責任のもと安全に配慮してください。

（3）安全管理について

- ・事故については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付が適用されます。

問合せ先

大正北中学校 電話：06-6554-6050